

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
16	健康増進事業の実施に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

結城市は、健康増進事業の実施に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを低減させるために十分な措置を行い、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

茨城県結城市長

公表日

令和8年3月2日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	健康増進事業の実施に関する事務
②事務の概要	市民の健康維持及び病気の早期発見のため、健診及び検診を実施し、その結果等を記録・保存する。
③システムの名称	健康管理システム、共通宛名システム
2. 特定個人情報ファイル名	
成人健診管理ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	・番号法第9条第1項 別表 111の項
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施しない] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	保健福祉部 健康増進課
②所属長の役職名	健康増進課長
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	保健福祉部 健康増進課（茨城県結城市中央町二丁目3番地） 0296-32-1111
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	保健福祉部 健康増進課（茨城県結城市中央町二丁目3番地） 0296-32-1111
9. 規則第9条第2項の適用 []適用した	
適用した理由	

II しきい値判断項目

1. 対象人数	
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1万人以上10万人未満] <選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和8年2月23日 時点
2. 取扱者数	
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満] <選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和8年2月23日 時点
3. 重大事故	
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし] <選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[基礎項目評価書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 []委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) [O]提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 [O]接続しない(入手) [O]接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている

7. 特定個人情報の保管・消去	
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	<input type="checkbox"/> 十分である <input type="checkbox"/>] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 人手を介在させる作業 <input type="checkbox"/> 人手を介在させる作業はない	
人為的ミスが発生するリスクへの対策は十分か	<input type="checkbox"/> 十分である <input type="checkbox"/>] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
判断の根拠	情報を取り扱う各工程で複数人での確認を行うようにしており、人為的ミスが発生するリスクへの対策をおこなっている。
9. 監査	
実施の有無	<input type="checkbox"/> 自己点検 <input type="checkbox"/> 内部監査 <input type="checkbox"/> 外部監査
10. 従業員に対する教育・啓発	
従業員に対する教育・啓発	<input type="checkbox"/> 十分に行っている <input type="checkbox"/>] <選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
11. 最も優先度が高いと考えられる対策 <input type="checkbox"/> 全項目評価又は重点項目評価を実施する	
最も優先度が高いと考えられる対策	<input type="checkbox"/> 3) 権限のない者によって不正に使用されるリスクへの対策 <input type="checkbox"/>] <選択肢> 1) 目的外の入手が行われるリスクへの対策 2) 目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策 3) 権限のない者によって不正に使用されるリスクへの対策 4) 委託先における不正な使用等のリスクへの対策 5) 不正な提供・移転が行われるリスクへの対策(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) 6) 情報提供ネットワークシステムを通じて目的外の入手が行われるリスクへの対策 7) 情報提供ネットワークシステムを通じて不正な提供が行われるリスクへの対策 8) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 9) 従業員に対する教育・啓発
当該対策は十分か【再掲】	<input type="checkbox"/> 十分である <input type="checkbox"/>] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
判断の根拠	業務に必要な情報のみの管理を徹底しており、権限のない者の使用を防ぐためアクセス権限の管理をおこなっている。

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成29年12月1日	I 関連所法 5評価実施機関における担当部署②所属長	健康増進センター長 松本 美津子	健康増進センター長 成瀬 和恵	事後	人事異動
平成29年12月1日	II しきい値判断項目 1 対象人員	平成27年3月11日 時点	平成29年12月1日 時点	事後	時点修正
平成29年12月1日	II しきい値判断項目 2 取扱者数	平成27年3月11日 時点	平成29年12月1日 時点	事後	時点修正
平成31年3月15日	I 関連情報 5 評価実施機関における担	健康増進センター所長 成瀬 和恵	健康増進センター所長	事後	新様式へ変更
平成31年3月15日	IV リスク対策1～9	項目なし	IV リスク対策1～9への記載	事後	新様式へ変更
平成31年3月15日	II しきい値判断項目 1. 対象人数 いくつかの時点の計数	平成29年12月1日時点	平成31年3月15日時点	事後	時点修正
平成31年3月15日	II しきい値判断項目 2. 取扱者数 いくつかの時点の計数	平成29年12月1日時点	平成31年3月15日時点	事後	時点修正
令和2年3月27日	II しきい値判断項目 1. 対象人数	平成31年3月15日時点	令和2年3月16日時点	事後	時点変更
令和2年3月27日	II しきい値判断項目 2. 取扱者数	平成31年3月15日時点	令和2年3月16日時点	事後	時点変更
令和3年3月3日	I 関連情報 5 評価実施機関における担	保健福祉部 健康増進センター	保健福祉部 健康増進課	事後	組織改編に伴う変更
令和3年3月3日	I 関連情報 5 評価実施機関における担	健康増進センター所長	健康増進課長	事後	組織改編に伴う変更
令和3年3月3日	I 関連情報 7 特定個人情報の開示・訂	保健福祉部 健康増進センター(茨城県結城市結城1194) 0296-32-7890	保健福祉部 健康増進課(茨城県結城市中央町二丁目3番地) 0296-32-7890	事後	組織改編. 新庁舎移転に伴う変更
令和3年3月3日	I 関連情報 8 特定個人情報ファイルの	保健福祉部 健康増進センター(茨城県結城市結城1194) 0296-32-7890	保健福祉部 健康増進課(茨城県結城市中央町二丁目3番地) 0296-32-7890	事後	組織改編. 新庁舎移転に伴う変更
令和3年3月3日	II しきい値判断項目 1. 対象人数	令和2年3月16日時点	令和3年3月3日時点	事後	時点修正
令和3年3月3日	II しきい値判断項目 2. 取扱者数	令和2年3月16日時点	令和3年3月3日時点	事後	時点修正
令和4年3月2日	I 関連情報 1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務 ②事		評価書中の「カンマ」の記載を「読点」に変更	事後	内容変更
令和4年3月2日	II しきい値判断項目 1. 対象人数	令和3年3月3日時点	令和4年3月2日時点	事後	時点修正
令和4年3月2日	II しきい値判断項目 2. 取扱者数	令和3年3月3日時点	令和4年3月2日時点	事後	時点修正
令和5年3月10日	I 関連情報 7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請	保健福祉部 健康増進課(茨城県結城市中央町二丁目3番地) 0296-32-7890	保健福祉部 健康増進課(茨城県結城市中央町二丁目3番地) 0296-32-1111	事後	記載内容の修正
令和5年3月10日	I 関連情報 8. 特定個人情報ファイルの取り扱いに関する問合せ 連絡先	保健福祉部 健康増進課(茨城県結城市中央町二丁目3番地) 0296-32-7890	保健福祉部 健康増進課(茨城県結城市中央町二丁目3番地) 0296-32-1111	事後	記載内容の修正
令和5年3月10日	II しきい値判断項目 1. 対象人数	令和4年3月2日時点	令和5年3月6日時点	事後	時点修正
令和5年3月10日	II しきい値判断項目 2. 取扱者数	令和4年3月2日時点	令和5年3月6日時点	事後	時点修正
令和6年3月15日	II しきい値判断項目 1. 対象人数	令和5年3月6日時点	令和6年3月11日時点	事後	時点修正
令和6年3月15日	II しきい値判断項目 2. 取扱者数	令和5年3月6日時点	令和6年3月11日時点	事後	時点修正
令和7年3月7日	I 関連情報 3. 個人番号の利用 法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表第一 第76項	番号法第9条第1項 別表 111の項	事後	改正番号法による修正
令和7年3月7日	II しきい値判断項目 1. 対象人数	令和6年3月11日時点	令和7年3月7日時点	事後	時点修正
令和7年3月7日	II しきい値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計数か	令和6年3月11日時点	令和7年3月7日時点	事後	時点修正
令和8年3月2日	II しきい値判断項目 1. 対象人数	令和7年3月7日時点	令和8年3月2日時点	事後	時点修正
令和8年3月2日	II しきい値判断項目 2. 取扱者数	令和7年3月7日時点	令和8年3月2日時点	事後	時点修正